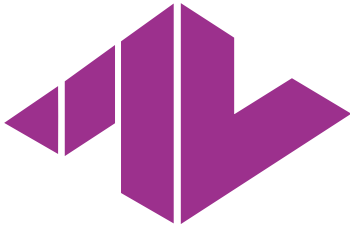


都留

市議会だより



第158号 平成23年2月1日発行

都留市議会

山梨県都留市上谷一丁目1番1号

〒402-8501 ☎(43)1111

URL : <http://www.city.tsuru.yamanashi.jp/>

E-mail : gikai@city.tsuru.lg.jp



都留子ども議会

2 (ページ)

目次

12月定例会
会期日程
市長所信主要項目
議案議決結果

3 一般質問要旨

3 谷内 茂浩 議員

3 国田 正己 議員

4 谷垣 喜一 議員

6 杉山 肇 議員

7 清水 絹代 議員

8 小林 義孝 議員

10 12月定例会常任委員会
の審査内容と結果

学校給食試食会の実施

11 3常任委員会合同
行政視察研修

リニア中央新幹線
に関する要望書の提出

12 議会日誌

人事案件

編集後記

十二月定例会会期日程

11月30日 本会議（開会）

◎ 会議録署名議員の指名

◎ 会期の決定

◎ 提出議案の市長説明

並びに所信表明

◎ 議案審議

◎ 議案の委員会付託

12月9日 本会議

◎ 一般質問

12月13日 総務常任委員会

社会常任委員会

12月14日 経済建設

常任委員会

12月17日 本会議（閉会）

◎ 委員長報告

◎ 議案審議

市長所信主要項目

- ◆第五次長期総合計画における前期基本計画の評価と後期基本計画の策定
- ◆エコバラタウンへの取り組み
- ◆男女共同参画の推進【「都留市男女共同参画都市宣言10周年記念シンポジウム」の開催】
- ◆市民参画による事業仕分けの結果を反映させた行財政経営と市民サービスの提供
- ◆水道料金の改定【平成23年3月の使用水量から】
- ◆川茂橋架け替え工事
- ◆「マルシェ・デ・ギンザ」都留フェアを契機とした地域振興
- ◆学校教育【道徳教育の推進、小人数学級が小中学校全学年へ早期拡大されるよう国・県に対して要望】
- ◆学校の施設整備

※詳細につきましては、後日、市役所またはホームページにて閲覧できます。

12月定例会議案議決結果

市長提出

| | | |
|-------|--------------------------------------|----------|
| 議第62号 | 都留市職員給与条例中改正の件 | 11月30日可決 |
| 議第63号 | 都留市長等給与条例中改正の件 | 11月30日可決 |
| 議第64号 | 都留市教育委員会教育長の給与及び旅費条例中改正の件 | 11月30日可決 |
| 議第65号 | 都留市民総合体育館条例中改正の件 | 12月17日可決 |
| 議第66号 | 都留市宝の山ふれあいの里条例中改正の件 | 12月17日可決 |
| 議第67号 | 都留市水道事業給水条例及び都留市簡易水道事業給水条例中改正の件 | 12月17日可決 |
| 議第68号 | 指定管理者の指定の件（都留戸沢の森和みの里） | 12月17日可決 |
| 議第69号 | 指定管理者の指定の件（都留市鹿留緑地広場） | 12月17日可決 |
| 議第70号 | 平成22年度山梨県都留市一般会計補正予算（第3号） | 12月17日可決 |
| 議第71号 | 平成22年度山梨県都留市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号） | 12月17日可決 |
| 議第72号 | 平成22年度山梨県都留市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号） | 12月17日可決 |
| 議第73号 | 平成22年度山梨県都留市下水道事業特別会計補正予算（第2号） | 12月17日可決 |
| 議第74号 | 平成22年度山梨県都留市介護保険事業特別会計補正予算（第3号） | 12月17日可決 |
| 議第75号 | 平成22年度都留市水道事業会計補正予算（第2号） | 12月17日可決 |
| 議第76号 | 教育委員会委員の任命について同意を求める件 | 12月17日同意 |

議員提出

| | | |
|-----------|---------------------------------|----------|
| 議員提出議案第1号 | 都留市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例中改正の件 | 11月30日可決 |
|-----------|---------------------------------|----------|

一般質問要旨

- ▽谷内 茂浩 議員
- ▽国田 正己 議員
- ▽谷垣 喜一 議員
- ▽杉山 肇 議員
- ▽清水 絹代 議員
- ▽小林 義孝 議員

谷内 茂浩 議員

- ▼「プロードバンド（高速大容量通信回線）の整備」について
- ▼「ICT（情報通信技術）の利活用」について

プロードバンド

（高速大容量通信回線）の整備について

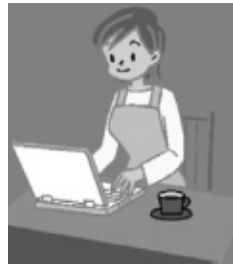
伺う。

答 ①本市におけるプロードバンド整備状況については、平成十九年度時点では、

問 ①総務省は「光の道」戦略大綱（案）を発表し、二〇一五年頃を目途に超高速プロードバンドの整備を一〇〇％とし、日本の全ての世帯におけるサービス利用を実現するとあるが、本市においてプロードバンド未整備の地域があるが、今現在、整備状況はどのようなになっているのか伺う。②「光の道」は私たちの生活の中ではなくてはならないものになってきており、地域の方々も強く要望しているが、本市におけるプロードバンドゼロ地域の解消に向けての今後の取り組みについて

は、平成十九年度時点では、三割の地区が超高速プロードバンドの未整備地区であったが、現在、光回線とADSL回線の利用環境を合わせる等、おおよそ九五%の地域で超高速プロードバンド環境が整備されている。②本市においては、現在、盛里地区、戸沢地区、加畑地区において超高速プロードバンドが未整備の状況となっている。その中で、盛里地区においては、協働のまちづくり推進会の中にワーキンググループを立ち上げ整備に向けた取り組みが行われているところである。本市としても、一刻も早い市内全域への超高速プロードバ

ンド網整備の必要性について強く認識しており、過日、NTT東日本株式会社山梨支店に、未整備地区への早急な対応を強くお願いしてきた。今後の取り組みとしては、超高速プロードバンドの未整備地区の住民の皆様と協力し、通信事業者に対し一定量の仮申し込みを添え、早急な整備を要望していききたい。また、総務省が掲げている全国各地への光ファイバー網の整備を推進する「光の道」事業の可能性をはじめ、様々な方策についても調査・検討し、未整備地域の解消に努めていきたい。



「ICT（情報通信技術）の利活用」について

問 ICTにより、すべての人が安心・安全な環境下で情報を選択し、活動を行うことがこの地域の活性化に繋がっていき、そして、今後

さらに新たな分野においてもその利活用は必要と思われるが、本市におけるICTの利活用の将来展望について伺うとともに、非常に専門性も高くなると思われるが、利活用の推進体制はどうなっているのか、どのようにあるべきか伺う。また、使えない人には講習が受けられるなどの環境整備も必要になるがどのような考えているのか。

答 国における情報化の取り組みは、平成二十一年六月に、総務省のICTビジョン懇談会より報告された「スマート・ユビキタスネット社会実現戦略」などに基づき、

情報化のための基盤整備や、地域の課題解決のためのICTを利活用した各種補助事業を創設し、様々な施策を展開しているところである。本市

においても、国の補助事業を利用して整備した「情報未来館」を中核として各種の事業を実施してきた。また、市役所内におけるICTへの取り組み体制としては、「都留市高度情報化推進委員会」を設置し、情報化及び情報通信環境の整備、地域情報の発信及び交流を推進している。今後とも、時代の潮流と市民ニーズに対応した高度情報化への取り組みの企画・実施や、公共施設における情報化の基盤整備、施設の充実、さらにそれらを活用した発展的な施策を展開するとともに、すべての市民がICTを安心して気軽に利用でき、その恩恵を享受することができる「より進化したユビキタスネット社会」の実現に向けた取り組みを進めていく。

国田 正己 議員

- ▼リニア中央新幹線の駅誘致について
- ▼県立高等学校整備基本構想について
- ▼県道宝バイパスの供用開始について

リニア中央新幹線の駅誘致について

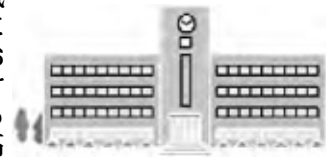
問 JR東海は、山梨リニア実験線で有料での体験乗車を実施する方針を明らかにしたところであり、この実験線は全長四十二・八kmに延伸する工事を現在行ってお

り、二〇一三年度末までに終わり、二〇一四年度を目的に走行試験と体験乗車をスタートさせたいとの発表があったところである。このように具体的な実験が二〇一四年以降は行われるので、駅誘致運動をより強力に進めていくことを提案するが当局の考えを伺う。

答 来年度、整備計画が策定され環境アセスメントを実施する前には、中間駅の場所が示されることが想定されることから、今年度、富士北麓・東部建設促進協議会の誘致活動として、啓発物品の配布や横断幕の掲示等を実施し機運の醸成に努めるとともに、来年度は、早い時期に富士北麓・東部建設促進協議会の総会を開催し要望活動を行うなど、中間駅の設置に向け、再度熱意と団結を持った郡内地域の姿勢を積極的に内外に示していきたい。郡内地域が将来にわたって、人々が集い賑わいと活力と潤いに満ちた地域として発展していくためには、本市へのリニア中央新幹線の間駅設置が必要不可欠であり、市民、議会、行政が一体となって取り組んでいきたい。

県立高等学校整備 基本構想について

問 県の説明による桂高等学校と谷村工業高等学校を再編して一校にするという案ではなく、両校が存続し、二校がそれぞれの特性を活かした学校づくりをしていくべきであると考えますが当局の考えを伺う。



答 県東部地域における高校の一市に一校の普通科または、普通科を基軸にした総合学科を設置する基本方針が、県より市内関係者への説明会等において示されたところであるが、昨年度、県が策定した「県立高等学校整備基本構想」の中では、時代のニーズを反映し、特に職業教育において、地域社会や地元産業を支える人材の育成のため、高等教育機関等との連携を強化することにより、地域と連携

した専門的、実践的教育内容の充実や施設・設備の必要性が掲げられている。この構想を実現するためには、富士北麓・東部地域唯一の職業教育専門学校である谷村工業高等学校と、隣接して設置が予定されている県立産業技術短期大学校都留キャンパスとの連携による、職業教育の一貫性を持った更なる充実を図ることが必要不可欠であり、郡内地域の産業を支える優秀な人材の育成の場として、県の示した各市一校の枠外で谷村工業高等学校は考え、一方、桂高等学校は、都留文科大学との連携や、中高一貫教育の導入などを視野に入れた、体系的かつ特色ある教育カリキュラムの実施により、魅力のある進学校として、存続させることが妥当な判断だと考えている。県に確認したところ、現時点で二校の統合は決定されず、今後、説明会等を行う中で方向付けをしていきたいとのことであった。教育首都たるを目指す都留市にとって、教育拠点の減少は看過出来ないものであり、代替案が示されていないこの時点において、両校の存続を強力に本市の意向として示していきたい。

県道宝バイパスの 供用開始について

問 このバイパス計画は、大幡地内の一部が拡幅改良され供用されているが、以前にも大群橋から宝小学校前までの部分供用開始を提案した経過があり、また、平成二十二年三月議会においては兵海戸入口から大群橋までの供用開始も提案したところである。工事中から約十六年が経過するなかで宝地域住民の喫緊の課題でもあるので、当局においても再度関係当局に働きかけていただきたい。

答 現在、大群橋交差点から金井交差点までの約五百mの区間について、改良及び舗装工事を施工中であり、平成二十三年三月末の完成を

もって、兵海戸入口交差点から金井交差点までの約二・七kmの区間について、四月から供用を開始する予定となっており、これにより、宝地域の産業の活性化や住民生活の利便性の向上が図られるとともに、児童を始めとする歩行者や車の通行の安全が確保されるものと考えている。また、未整備区間の、金井交差点から（仮称）金井トンネル及び新院辺橋を経由し、都留市立病院付近において現在の県道と合流する約八百mについて、平成二十三年度から逐次工事を進めていく計画となっているが、地域の活性化や安全の確保のため、一日も早く全線供用されるよう、本市との協力的体制を強化するなか山梨県に対し強く要望していく。

谷垣 喜一 議員

- ▼投票に対する簡素化等について
- ▼中学3年生までの医療費窓口無料化について
- ▼うつ病対策について
- ▼ヒブ、肺炎球菌ワクチンの全額公費負担について

投票に対する簡素化等 について

問 ①投票所での宣誓書の記入について有権者から不評を買っている事実があり投票率向上を危惧するところであるが、投票入場券のはがき

の裏に宣誓書を印刷して郵送してはどうか。前もって自宅で記入することができれば投票時間の短縮や投票率向上により一層つながると思うが。

②先の参院選において期日前投票の用紙の誤交付や県内の施設での不正行為が明らかにしたが、本市おける今後の不正防止に対する取り組みについて伺う。③高齢社会の中では、投票所のバリアフリーへの取り組みは避けて通れない課題であるが、地域の要望を取り入れた中で、できる対応は早急に実施するよう求める。④全国では投票済証明書

が公平公正な選挙を執行する上からも必要であると考えている。②選挙の管理・執行並びに事務処理については、法令の定めに基づき、公正・適確に執行するよう投票管理者と同職務代理者として事務打合せ会を通じ、周知徹底を図っており、各指定施設での不正行為の防止策については、山梨県選挙管理委員会が定めた「不在者投票指定施設への外部立会人派遣に係る事務取扱要綱」により、各指定施設から依頼があった場合、市選挙管理委員会が立会人を選出して各指定施設へ派遣するなどの対策を講じ、不在者投票事務の透明性の確保が図られるよう積極的に取り組んでいきたい。③今後、バリアフリー化の未整備の箇所については、高齢者や体の不自由な方々が安心して投票できるように投票所におけるバリアフリー化を市当局と協議するなか促進していきたい。④投票済証明書は、公職選挙法に規定される公的な証明書ではなく、また、投票は選挙人の意志に基づき行われるものであり、投票にあたっては厳正かつ公平な手続きが定められている。今後、証明書の発行については、山梨県都市選挙

管理委員会連合会などでの議論や県内各市町村の動向を見ている中で、調査研究していきたい。本市での投票率向上の取り組みについては、各地域の選挙権を有する十名の方々に組織する「都留市明るい選挙推進協議会」が主体となり、明るい選挙の推進及び投票参加についての啓発活動などを行っている。具体的には、投票日の周知や棄権防止の呼びかけ、祭りやイベントなどでの投票の呼びかけ、また、成人式典の際に新成人者に投票立会人の募集などを行っているが、今後、さらに「広報つる」や都留市ホームページでの選挙啓発のほか行政防災無線を活用した投票率向上に努めていきたい。



中学3年生までの医療費窓口無料化について

問 国の制度化が今すぐ見込めない状況や、景気の低迷等による一層の経済負担の軽減を要望する市民の声に

こたえるために、中学3年生までの医療費窓口無料化を実現していただきたいと考えるが、市長の認識と今後の支援策について伺う。

答 は、子育てにかかる経済的負担の軽減が図られるなど実効性のある少子化対策の一つであるとの認識のなか、本市においては、本年四月より小学校六年生まで対象を引き上げ医療費の窓口無料化を実施したところであるが、想定以上に医療費の伸びが大きく、本定例会に補正予算を提出したところであり、現行制度において、県制度を超えて助成を行う拡大分については全額市の負担となることから、財政的に非常に厳しいものがあり、現在、総合的な子育て支援事業の推進との整合性を考慮するなか財政的に来年度可能かどうかのシビアな検討を行っているところである。

うつ病対策について

問 うつ病の治療、特に慢性化したうつ病に対して大きな効果を見せている認知行動療法の導入を本市も検討し

ていただきたい。また、うつ病の早期発見に役立つ「メンタルヘルス・チェック・システム」があるが、これからは、心の健康を守るためにも心の健診を体の健診と一緒に推進することが必要ではないか。うつ病に対する今後の取り組みについて伺う。

答 認知行動療法は、不適応状態に関連する行動的、情緒的、認知的な問題を治療的とし、学習理論をはじめとする行動科学の諸理論や行動変容の諸技法を用いて、不適応な反応を軽減するとともに、適応的な反応を学習させていく近年注目されている治療法であり、「メンタルヘルス・チェック・システム」健診システムは、抑うつ状態やうつ病に早期に気づき、受診を促す方法として、専門医療機関においての診断の助けになるものであるとされていることから、市内医療機関等においても活用されることを期待するところである。うつ病の多くは薬物療法で改善できるとされており、本市においては、様々な機会を通じて質問票を用いたうつスクリーニングを実施し、うつ病や自殺企図者に対する早期発見・早期支援に努めていきたい。

ヒブ、肺炎球菌ワクチンの金額公費負担について

問 乳幼児の細菌性髄膜炎は、症状が風邪とそっくりなため見分けがつきにくく、毎年五十人以上が亡くなっており、さらに、四分の一の子どもに知的障害や難聴などの後遺症が残っており、この病気の原因菌は、六割近くが「ヒブ菌」、二割が「肺炎球菌」と呼ばれる菌である。しかし、予防接種により病気を劇的に防ぐことができるのに「定期接種」されていないため、各自の費用負担で行う「任意接種」となり経済的理由で接種が進まない現状であるが、今後の取り組みについて伺う。

答 国においては、ヒブワクチンを予防接種すること

で、乳幼児のヒブ菌の感染による髄膜炎を予防し、また肺炎球菌ワクチンを予防接種することで肺炎を予防することができるとし、この度成立した平成二十一年度補正予算に、ヒブ菌ワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種公費助成のための基金設立の経費を盛り込んだところであるが、任意接種か定期接種かについては、新たに公的に予防接種の対象とすべき疾病・ワクチンの検討をはじめ、予防接種のあり方全般について審議を行っている厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会の意見を踏まえ判断されることになっており、現在のところ結論が出ていないため、今後、国の動向を踏まえ、的確な対応をしていきたい。

にどう影響し、この都留市はどういうまちになるのか、市民にわかりやすく説明を求めらる。



答 「エコバラタウン」の地域産業の振興に向けた具

体的な取り組みについては、まず、一つ目は、本市が継承してきた豊かな自然環境とこれまで培ってきたインフラ環境、さらに、文化環境を、最大限に生かした交流人口の拡大による、広い裾野を持つ観光産業の振興として、本年度、「ふるさと雇用再生特別基金事業」「環境教育事業創造コーディネーター養成事業」「地域おこし協力隊」等により、交流人口の拡大に向けた取り組みを進めている。二つ目は、本市の機械金属工業のグリーンインダストリー化に向けた支援である。「環境系機械金属業担い手育成事業」を通じ、LED防犯灯

の開発や、小水力発電用の水車、さらに木質系ストローなどの開発・製造とそのための人材育成に取り組んでいる。三つ目は、農業の六次産業化への支援である。本年度、「地域特産物の普及拡大事業」「環境資源を活用した地産地消型環境ビジネス構築事業」「先進的農業担い手育成事業」「活性炭の農業利用促進事業」を通じ、耕作放棄地の解消に努めるとともに、生産者の育成や流通・加工業者と連携し、地域食材の掘り起こしやそれらの加工・販売を積極的に進めていきたい。四つ目は、農産物の加工施設への支援である。これまで地元産の米を使用したコメ粉のパン・メン・ Pasta等の製造工場への助成や、現在、話題のB級グルメ鳥もつ煮の製造工場への施設貸与等を行っており、今後とも、食品加工施設の立地への支援に努め、その集積を図っていきたい。五つ目は、環境をテーマとする商店街の活性化に向けた支援である。今月から、エコハウスにおいて、毎月一回手作りエコ市が開催され、エコハウスの運営を担うNPO法人フィールド21が中心となり、都留市商店連

合会や市内の環境系団体、また、子育てグループなどが連携し開催するもので、本市を代表するイベントに成長することを期待しており、今後、商店街と一体となったイベント企画等の支援にも努めていきたい。現在は農業、林業、自然エネルギー等に関連した事業に対しての種をまいていく時期であり、これに芽を出させ実を結ばせるための支援を継続するとともに、今後、拡大を図り、地域産業の活性化に繋げていきたい。

杉山 肇 議員

- ▼エコバラタウンについて
- ▼楽山球場の老朽化などについて

エコバラタウンについて

問 環境をテーマに地域産業の振興に繋げるとする「エコバラタウン」の目指す方向、将来像とはどのようなものか。具体的にどう取り組み、実現したとき地域産業

のグリーンインダストリー化に向けた支援である。「環境系機械金属業担い手育成事業」を通じ、LED防犯灯

楽山球場の老朽化

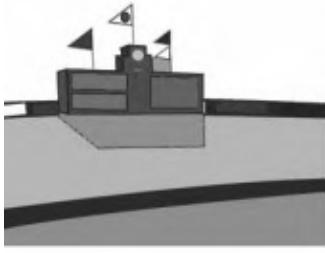
などについて



問 すべての市民がスポーツを楽しむ、そして感動を分かち合う社会こそ、真の文化的なまちといえるのではないか。その意味では、まずその前提にあるのがスポーツ施設の充実であり、都留市においても様々なスポーツ施設があり、健康づくり生きがいづ

くりの拠点となっている。その中で特に、楽山球場の老朽化が深刻化しつつあり、利用する上で大きな問題になってきている。都留市のスポーツ施設の長中期的な整備計画、そして、特に緊急を要する楽山球場の整備について伺う。

答 楽山球場の整備のうち、外野の芝生については、平成十五年に芝地と砂地の段差の改修、芝の植え込み、目地の補修等を行ったが、以来七年が経過し大規模な修繕が必要な状態になりつつあると認識している。今後のスポーツ施設の中長期的整備計画については、策定以後五年が経過し、現在見直しを行っている「都留市スポーツ振興基本計画」の中に「拠点となる公共スポーツ施設の機能充実」として盛り込み、個別、具体的な整備の時期や方策については、使用する関係団体等との協議を踏まえ実施していく。



清水 絹代 議員

- ▼小水力発電機の騒音対策について
- ▼小水力発電元気くん1号につかえる
- ▼都留市の子育て支援対策「児童館」設置の必要について

小水力発電機の騒音対策について

問 ①元気くん2号機の設置場所付近の住民からは騒音に対する声が聞かれるが、

周辺住民への音の影響等の事前説明はどのような内容だったのか、実際のシミュレーション等でのきめ細かい内容だったのか伺う。また、金属音等の騒音被害がでた場合は、どのような対策を講じるのか、あらかじめ検討し住民に伝えたのか伺う。②元気くん3号機の設置予定地近隣住民に対して計画説明や音の影響等の説明は実施したのか伺う。

答 ①「元気くん2号」は、その建設に先立ち、事業の事前説明会を開催し、事業概要や導入する機器、その結果等、説明の時点で明確になっている内容について、専門

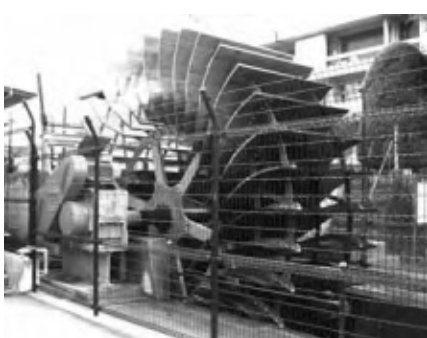
的な知識を持つ設計業者も交えながら地域住民へ説明した。また、建設工事中は、稼働に伴う音に対する理解を得るための、周辺住民の方々を対象にした試運転を実施し、実際の音を聞いていただき、感想と要望をいただきながら、導水路や発電機付近の改良と調整を行うとともに、運転におけるルールづくり等の話し合いを行い、最終的なご理解をいただき、五月より本格稼働をしている。本事業は、現在のところ全国的にも同様の施設が存在しない先駆的な事業であるので、今後とも、予想外の状況が生ずる恐れがあるが、地域住民の声を真摯に受け止め、誠意ある対応をするなか水の郷・都留市の新たなシンボルとして、市民とともに「元気くん」を育てていきたい。②「元気くん3号」については、現在、実施設計中であり、そのシス

テム、形状、規模等の具体的なものが決まり次第、事前説明会を開催し、周辺住民の皆様のご理解をいただいた後、建設に着手していきたい。

小水力発電元気くん1号につかえる「ゴミ処理」の改善について

改善について

問 元気くん1号につかえた「ゴミ」を引き上げず、そのまま下流に流してしまいう処理の問題について、どう考えても賢明な方法とは思えず、市民からも共通の疑問の声が多く聞かれる。下流の住民の安全と川に対する環境保全意識を大切にするために、この処理方法は止めて、元気くん1号につかえたゴミは引き上げて処分すべきだと思うが、考えを伺う。



元気くん1号

答 小水力市民発電所「元気くん1号」の除塵機の設置について、家中川のゴミを、市が税金を投入して引き上げるといふ弥縫策ではなく、市民一人ひとりが川にゴミを捨てない意識を醸成し、また、そのことを実践してもらうことが、根本的な解決策につながるの考えのもと現在の方式を選択したところである。「元気くん1号」設置以来、谷村工業高等学校の生徒や市民活動団体による、住民への活発な働きかけ、さらに行政からの広報活動等により、建設前と比較し、家中川のゴミは減少傾向にあると認識している。また、去る十一月二十八日、都留市環境保全市民会議が中心となり開催された家中川の清掃では、多くの市民や市民活動団体、市職員等が参加し、清掃活動の他、家中川の美化に関する話し合いも行われた。市としては、今後とも、こうした取り組みを積極的に支援し、市民一人ひとりにゴミを川に捨てる意識を醸成していただき、全国に誇れる「まちなかの清流」家の中川を取り戻すための、多様で粘り強い活動に取り組んでいきたい。

都留市の子育て支援対策

「児童館」設置の

必要について

問 児童館は、親子が共に遊んだり情報交換や悩み相談等ができるという大きな役割がある。また、専属指導員のプログラムによるイベントや子育て相談もでき、いつでも利用できる重要な拠点である。少子化が進むことはまちづくりが大きく影響を及ぼすことから考えると、本市に住むことを希望する家族の増加への大事な施策である。改めて、今後、既存施設を利用した形でもよいから子育て支援の拠点「児童館の設置」を提言するが、考えを伺う。



答 児童館や児童センターは、児童に健全な遊び場を与え、その健康を増進し情操を豊かにする施設とされており、未設置自治体においても、児童館的役割を持つ施設の整備は行われてきているものと推察している。本市では、これまで就園・就学前の

親子の情報交換や、子育て相談、様々な遊びやイベントの開催等については、市内四カ所に設置された地域子育て支援センターやいきいきプラザ内において、社会福祉協議会と主任児童委員が共同で開催している子育てサロンなどで対応するとともに、情報未来館を児童館的役割を持つ施設として位置づけるなかで、親と乳幼児などの交流の場としての機能の充実を図るため、絵本コーナーの整備等にも力を注いできたところである。

今後とも、この情報未来館を「学びと探求と創造の場」、「体験と交流と思いやりの場」、「未来に生きる力を養う場」として、ハード、ソフト両面の整備を図るとともに、子育て世代の交流の場として機会の提供や支援体制の充実を図っていきたい。



小林 義孝 議員

- ▼住宅リフォーム助成制度の実施を
- ▼国民健康保険について
- ▼自治会活動の重視を

住宅リフォーム

助成制度の実施を

問 地域経済の活性化への波及効果が大きい住宅リフォーム助成制度が全国に広がっているが、本市の場合、市の助成で耐震検査を実施し、強度の足りない住宅が耐震補強をする場合に工事費を助成しているが、この対象を広げることと同様の助成制度になると思う。耐震検査の希望者が伸び悩んでいると聞いているが、制度の導入、改善で耐震検査も希望者が増えるのではないか。

答 住宅リフォーム助成制度に類する制度として、本市では、木造住宅耐震化事業や生活排水処理整備事業についての補助金を制度化するとともに、環境にやさしい低炭素社会の構築を推進するため、住宅用自然エネルギー発電システムの設置事業についても、補助金制度を実施して

いるところである。住宅リフォームの助成制度については、現在、国が進めている住宅リフォーム支援制度等の動向を踏まえ、実施自治体の成果や本市の財源、また経済波及効果等について、調査・研究していきたい。

国民健康保険について

問 ①民主党政権の打ち出した施策の中心は国保制度の広域化であり、先の通常国会では国保運営を都道府県単位の集約するための一連の制度改変を盛り込んだ国保法改定が行われた。新基準では、災害・休廃業・失業などで収入が生活保護基準以下に急減し、預貯金が生活保護基準の三カ月以下の世帯で、入院療養を受ける場合を患者負担減免の対象とするものであるが、実際の運用となると加入者のプライバイシーに深く関わるため、かなり難しいと思う

が、実際の運用と周知について市の取り組みを伺う。②国保の広域化は国の責任を都道府県に転嫁し、医療費と保険税の一体化を進めることにながりに、医療費が増えればそのまま保険税の引き上げにつながるという点で、加入者負担は際限なく増えることになるが、市はどう認識しているか。③広域化等支援基金からの借り入れの返済について市はどのように判断したのか。

答 ①平成二十二年九月十三日付けの厚生労働省保険局長名で発せられた「一部負担金の徴収猶予及び減免並びに療養取扱い機関の一部負担金の取扱いについての一部改正について」については生活が著しく困難となった場合の認定基準に対し、減免期間などについての追加改正がされたものである。本市においては、これまでも災害、事業の休廃業や失業などにより所得が著しく減少した世帯に対しては、保険税の減免制度を設けるとともに、医療機関窓口で支払うこととなる一部負担金についても、収入の回復が見込めない場合や、長期の療養が必要な場合には、生活保護の適用申請を検討するよう促すなどの弾力的な運用に努

めてきた。しかしながら、昨今の経済・雇用情勢の変化により生活に困窮する方々への更なる支援が必要となっており、この度の通知はそのことに対応することを目的に発せられたものと認識している。本通知については、示された基準の施行日は特に定められていないが、現在、本年度末を目途に必要な要綱を制定するための準備を進めているところである。また、実際の運用にあたっては、被保険者のプライバシーに深くかかわることから、福祉課との連携の方法などについても慎重に検討を進めていきたい。

②国保財政では医療費などに係る費用については、その半分を国・県支出金等で、半分を保険料で賄う仕組みとなっており、受益者負担の原則に基づき、必要な費用については加入者の方々に負担いただくことが適切な判断であると考えている。なお、一般会計からの繰入については、他の医療保険制度の加入者にとつて、二重の負担となることから、それらの人々の理解を得られるような範囲での導入について、慎重な検討をしなければならないと考えている。国保の広域化につ

いては、保険料の算定方法を法令で定め、都道府県単位の運営主体が、一般会計からの繰り入れを行う必要が生じない仕組みとすることとしており、医療費の増加が保険料引上げに直結するとの不安を招いている。市町村国保では、これまで収納率の向上や医療費適正化などを進めることで医療費を抑制し、安易な保険料の値上げをしない懸命な努力を続けてきた。新たな全年齢を対象にした広域化された制度では、財政運営と保険料負担については、平成二十五年度に現在の高齢者医療制度に変わる制度が導入された後に検討に入るとされていることから、今後、本市としても市長会等を通し、国の適正で責任を持った財源負担について、強く要望していきたい。

③平成二十三年度の国保財政収支の不均衡が見込まれることから、本市においては山梨県国民健康保険広域化等支援基金より、財政不足見込額の約四分の三を借り入れることとした。借入金については、貸付を受けた翌々年度以降において償還することとなっており、平成二十五年度からの償還となる。また、国保の広域化への前提条件として、

現在、市町村によつて異なっている保険税を均一化するため、保険税の引き上げや収納率の向上、医療費適正化などを行い、一般財源からの繰り入れを「できる限り早期に解消する」とこととされていることから、借入金については広域化までには返済が求められないものと考えている。



自治会活動の重視を

社会の変化、不況の影響などを受け活動が不活発な自治会もあり、自治会不要論さえある中で、行政の対応がどうあるべきかが問われている。行政の適切な援助は必要であると思うが、まずは市の広報に典型的な、あるいは先進的な自治会活動の事例を紹介するスペースを設けていただきたい。自治会も協働のまちづくりも市民の自治組織であるが、市民生活の実態を

掌握しているのは自治会である。市民が助け合う温かい地域づくりの土台となる自治会づくりに行政が理解を深め研究することを求める。



近年の社会・経済状況の激変のなか、人間関係や地域の連帯感が希薄化し、相互扶助の精神が欠如し、人々の権利意識が高揚するに伴い、自治会活動も一部に衰退の傾向が見受けられ、大変憂慮しているところである。これまで、市広報の「まちかど情報」や「表紙」などにおいて、自治会の特色的な活動について紹介してきたところであるが、市民の皆様により自治会活動に関心を持つていただき、自治会組織の重要性を再認識いただけるよう、今後さらに情報アンテナを高くするなか、先進的で他の自治会の参考となる事例等の発掘に努め、紹介していきたい。社会は、孤立して生きられない人間が、支え合い、助け合いの仕組みとして創り上げてきたものであり、今後、その基礎とも言える自治会との連携を一層密にし、きめ細かな支援に努めていきたい。



傍聴へのお誘い

あなたも議会を傍聴してみませんか。

市議会の様子を知るには、なんととっても議会を傍聴することが一番です。

議会の傍聴は、本会議の当日に所定の受付簿に住所・氏名を記入するだけでできます。あなたの選んだ議員が、あなたの立場に立って活躍している姿をごらんください。次回の定例会は三月に開会予定です。

詳しいことについては

議会事務局

電話 四三一一一一

(内線三〇〇・三〇一)

までお問い合わせください。



12月定例会常任委員会の審査内容と結果

【総務常任委員会】

本委員会は、付託された、議第七〇号の一部及び議第七二号について、十二月十三日委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。

審査の過程では・緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金について、その他、質疑が行われました。審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。



【社会常任委員会】

本委員会は、付託された、議第六五号、議第七〇

号の一部、及び議第七四号について、十二月十三日委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。

審査の過程では・武道場建設工事の進捗状況について・武道場の利用について・道徳教育用教材活用支援事業について、その他、質疑が行われました。

審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。



【経済建設常任委員会】

本委員会は、付託された、議第六六号、議第六七

号、議第六八号、議第六九号、議第七〇号の一部、議第七一号、議第七三号、及び議第七五号について、十二月十四日委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。

審査の過程では・宝の山ふれあいの里利用者の区分について・水道料金算定期間について・都留戸沢の森和みの里の活性化策について・指定管理者の指定期間について、その他、質疑が行われました。

審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。



《学校給食試食会の実施》

子どもの食育の柱である学校給食の状況を把握し、献立等に関する理解を深めるため、12月13日(月)に、市立学校給食センター研修室において試食会を実施しました。

試食会においては、子どもと同じ給食を食べるとともに、栄養士からは、学校給食の概要や児童生徒の食育や食生活に配慮した献立等の説明がなされました。



③ 常任委員会合同行政視察研修

都留市議会では、11月15日(月)から11月17日(水)にかけて、他の自治体の取り組み等について調査研究するため行政視察研修を実施しました。

【研修先及び内容】

◆白石市役所

「白石型パートナーシップ：ろまんただよう城下町しろいしの推進等(地域個性を活かしたホワイトプラン)について」

第三次白石市総合計画「ホワイトプラン」における地域個性を活かしたまちづくりを推進するための公共施設整備の取り組み。

「企業立地推進事業について」

工業団地を造成するなど企業誘致による地域経済の活性化と自主財源の確保を目指す事業の取り組み。



◆登米市役所

「登米市立病院改革プランについて(経営効率化、再編ネットワーク化、経営形態の見直し)」

市立病院・診療所がそれぞれの役割を明確にし、地域において必要な医療体制を維持しながら、経営収支の均衡を図るための改革プラン策定の取り組み。



リニア中央新幹線に関する要望書の提出



リニア中央新幹線の都留市内への駅舎の設置及び富士北麓圏域への枝線を設置するよう求めるため、関係諸団体(小形山自治会、リニア対策中谷沿線住民の会、九鬼リニア対策委員会、川茂自治会)とともに、12月15日(水)に、山梨リニア実験センターにおいて東海旅客鉄道株式会社に対し要望書を提出いたしました。

議会 日誌

十月

- 1日(金) 関東市議会議長会正副会長・相談役・支部長市事務局長会議
- 3日(日) 第13回都留いきいきフェスティバル 二〇一〇式典
- 5日(火) 長野県大町市議会議員行政視察研修
- 8日(金) 山梨県市議会議長会正副会長・事務局長会議
- 12日(火) 議会だより編集委員会
- 14日(木) 第244回山梨県市議会議長会定期総会
- 16日(土) 第1回全国小水力発電サミット in 都留 開会式
- 17日(日) 第35回都留市消防団員総合訓練大会 第32回都留市合唱祭 第1回全国小水力発電サミット in 都留 開会式

- 10日(水) 香川県三豊市議会まちづくり調査特別委員会行政視察研修
- 15日(月) 熊本県人吉市議会議員行政視察研修 15日(月)～17日(水)
- 18日(木) 3常任委員会合同行政視察研修
- 22日(月) 山梨県東部広域連合議会議会運営委員会 大分県佐伯市議会議員行政視察研修
- 25日(木) 議会議事委員会・全員協議会 都留市戦没者慰霊祭
- 26日(金) 山梨県東部広域連合議会11月定例会
- 28日(日) 文化功労者賞・文化祭受賞者祝賀会
- 29日(月) 大月都留広域事務組合議会11月定例会
- 30日(火) 12月定例会(開会) リニア建設特別委員会

十二月



- 18日(月) 議会だより編集委員会
- 20日(水) 愛知県知立市議会議員行政視察研修
- 21日(木) 山梨県東部広域連合議会議員視察研修
- 23日(土) 第1回全国源流サミット
- 27日(水) 関東市議会議長会正副会長会議・支部長会議・第1回理事会
- 28日(木) 長崎県諫早市議会議員行政視察研修
- 29日(金) 山梨県後期高齢者医療広域連合議会 平成22年第2回定例会

- 9日(木) 12月定例会(一般質問) 総務常任委員会
- 13日(月) 社会常任委員会 学校給食試食会
- 14日(火) 経済建設常任委員会
- 15日(水) リニア中央新幹線に関する要望書提出
- 17日(金) 議会運営委員会・全員協議会
- 20日(月) 12月定例会(閉会)
- 21日(火) 北海道旭川市議会議員行政視察研修
- 23日(木) 島根県出雲市議会議員行政視察研修
- 28日(火) 都留市男女共同参画都市宣言10周年 記念シンポジウム

- 3日(水) 第55回都留市文化祭式典並びに表彰式
- 4日(木) 全員協議会
- 9日(火) 静岡県伊豆の国市議会福祉文教委員会 行政視察研修
- 熊本県益城町議会議員行政視察研修

【表紙】11月11日(木)に市内の小中高生により、都留市議会議事堂において都留子ども議会が開催された様子

人事案件

十二月十七日の本会議で、教育委員会委員の任命について、議案が上程され、満場一致で同意されました。

教育委員会委員

○山田 英明

請願や陳情は早めに準備

請願や陳情を提出する際は、次の点にご注意ください。

- 請願書には必ず紹介議員の署名、又は記名押印が必要です。陳情書の場合は不要です。
- 請願・陳情者は、住所・氏名を必ず記載し捺印してください。(連署名も同じ)

○ 内容が、例えば教育関係と道路関係が一緒のものや、福祉関係と税務関係が一緒のものなどについては、別の委員会で扱いますので、なるべく別々に分けてお出しくください。

○ 提出日は、特に定めてありませんので、いつでも差し支えありませんが、定例会(三月、六月、九月及び十二月)招集日の四日前の午後五時までに提出されると、その会期内に審議されますが、それ以降は次の議会で審議されることとなりますのでご注意ください。

次回の定例会は3月に開会予定です。

問合せ 議会事務局
電話 四三一一一一
内線(二〇〇・三〇一)

編集後記

議会だより編集委員会では、みなさまに、議会が身近なものとして感じていただけるよう、議会活動や定例会等の内容について、読み易く、また、分かり易くするために、簡略化等の工夫検討を重ねております。

今後も市民に開かれた議会を目指して、編集に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。



議会だより編集委員会

- 委員長 上杉 実
- 委員 近藤 明忠
- 委員 熊坂 栄太郎
- 委員 堀口 良昭
- 委員 水岸 富美男
- 委員 谷内 茂浩



この議会だよりは、環境保護のため、再生紙、大豆油インクを使用しています。